

◎ 入院時食事療養費

療養の給付に係る一部負担金とは別に入院中の食事に係る費用のうち、1食あたり下記の標準負担額をお支払いいただきます。

＜ 入院時食事療養費の標準負担額 ＞

70歳未満			
一般		1食	510 円
減額認定 (非課税世帯)	過去1年間の入院 期間が90日以内	1食	240 円
	過去1年間の入院 期間が90日超	1食	190 円
70歳以上			
一般		1食	510 円
住民税非課税世帯	過去1年間の入院 期間が90日以内	1食	240 円
	過去1年間の入院 期間が90日超	1食	190 円
住民税非課税世帯1		1食	110 円

※ 住民税非課税世帯1…住民税非課税世帯で世帯員の所得が一定基準に満たない方

1. 単独世帯の場合、年金収入のみで年収約80万円以下
2. 2人世帯の場合、年金収入のみで年収約160万円以下、夫婦各々年収80万円以下

◎ 入院時生活療養費

療養病床に入院する65歳以上の方には生活療養(食事・居住費)に係る費用のうち下記の標準負担額をお支払いいただきます。

＜ 入院時生活療養費の標準負担額 ＞

入院医療の必要性の高い患者					
区 分		生活療養標準負担額			
		食 費		居 住 費	
一般 (低所得者以外の方)		1食	510 円	1日	370 円
低所得者 (住民税非課税者)	過去1年間の入院 期間が90日以内	1食	240 円	1日	370 円
	過去1年間の入院 期間が90日超	1食	190 円	1日	370 円
低所得者(年金80万円以下等)		1食	110 円	1日	370 円

入院医療の必要性の高い患者以外の方					
区 分		生活療養標準負担額			
		食 費		居 住 費	
一般 (低所得者以外の方)		1食	510 円	1日	370 円
低所得者(住民税非課税者)		1食	240 円	1日	370 円
低所得者(年金80万円以下等)		1食	140 円	1日	370 円